

論文の内容の要旨及び論文審査の結果の要旨の公表

学位規則第 8 条に基づき、論文の内容の要旨及び論文審査の結果の要旨を公表する。

○氏名	中島 梓 (なかじま あづさ)
○学位の種類	博士 (文学)
○授与番号	甲 第 975 号
○授与年月日	2014 年 3 月 31 日
○学位授与の要件	本学学位規程第 18 条第 1 項 学位規則第 4 条第 1 項
○学位論文の題名	チェーザレ・パヴェーゼの文学と流刑体験 書簡、証言、公文書、文学作品を用いた比較研究
○審査委員	(主査) 上田 高弘 (立命館大学文学部教授) 檜枝 陽一郎 (立命館大学文学部教授) 澤井 茂夫 (関西大学文学部教授) 竹山 博英 (立命館大学名誉教授)

<論文の内容の要旨>

本論文は、20 世紀前半のイタリアを代表する作家チェーザレ・パヴェーゼ (Cesare Pavese, 1908-1950) が南イタリア、カラブリア州の寒村ブランカレオーネで体験した流刑について詳細な検証をおこない、その創作活動への影響を問い直すものである。1935 年 8 月から翌 36 年 3 月の 7 ヶ月にわたったその流刑 (判決時の刑期は 3 年) は、当時は一般的であった反ファシズム活動の罪状によるものであったが、逮捕時の状況や流刑生活の実態に関するパヴェーゼ研究の論及は旧来、正確さを欠き、ひどい場合は臆断で書かれてきた。この問題に解明と修正をもたらすために、本論文は、ファシズム期イタリアの公文書資料類を読み込み、さらにはカラブリア州での現地調査もおこなうなど、実証的な方法をその中核に据えた。

本文は序論、4 章構成の本論、結論から成り、そこに公文書資料の豊富な画像を含む巻末資料が付される。

上掲の問題意識と方法論を語る序文に続く第一章は、「パヴェーゼの逮捕・流刑と「囁れ声の女」と題し、その逮捕と流刑決定に至る経緯を検証する。この問題に関わって通常、注目されるのは、当時パヴェーゼが臨時で編集長を務めていた雑誌『文化 *Cultura*』の思想的・人脈的背景であるか、さもなくば当時の恋人と目されるバッティスティーナ・ピッツアルド Battistina Pizzardo との関係、そしてそれゆえに嫌疑がかけられた「活動」への秘密裡の参画であるかの、いずれにせよその反ファシズム的側面である。とりわけダヴィ

デ・ラヨーロ Davide Lajolo による評伝『不条理の悪癖 Vizio assurdo』等が後者に関わって流布してきた定説は、友人の共産党指導者アルティエーロ・スピネッリ Altiero Spinelli からピッツアルドに届く書簡をパヴェーゼがそれとは知らずに仲介し、この嫌疑によって逮捕された後も「恋人」を庇って黙秘し、それゆえ流刑に処されたと説明する。この恋愛関与説にはさらに、庇った「恋人」が流刑中に他の男性と結婚し、それを知ったパヴェーゼの失意が、ピッツアルドを主人公のモデルとする「嗄れ声の女 La donna dalla voce rauca」他の作品に影を落とすという、いかにも文学的な尾ひれがつくのだが、学位申請者は、パヴェーゼの死後にピッツアルドによって書かれた回想録『二度考えることなしに Senza pensarci due volte』中の恋人説否定の主張にも一定の信頼を置きつつ——同時に「嗄れ声の女」のモデルが彼女でない可能性をも説得力豊かに指摘している——、さらには裁判におけるパヴェーゼの陳述書を発見、解読することで件の書簡の発信者がスピネッリではなかった事実を明るみにだし（この詳細な論証は第三章）、これを全体の作業仮説とする立場を鮮明にした。

実際、この第一章で最終的に主張されるのは、逮捕の事由はもう一方の『文化』誌の反ファシズム的活動だったとする説の支持ではなく、いずれも確かな事実に基づくのではない2つの説が提起され、研究者の支持を二分していた研究状況との、決別の意思である。

本論文を貫く方針がこうして具体的に示されたうえで、考察の焦点は、確たる証拠も無いままであったためパヴェーゼにとっても解せぬものだった判決後に移ってゆくが、つまりは以後の論述は、流刑それ自体は3つの様態——どう語られ、どう記録され、どう描き出されたのか——に切り分けて論じる必要がある、との立場に拠って進められる。

第二章はその「語られた流刑」の検証に充てられた。流刑地で書かれた書簡や詩の中でパヴェーゼ自身が自らの体験を語るのを読むかぎり、彼はその地で孤独に耐え、健康状態の悪化に苦しみ、音信を欠く「恋人」のつれなさを詠嘆している。これを鵜呑みにしてきた旧来の研究に変化を兆すのは、ジョヴァンニ・カルテーリ Giovanni Carteri がその流刑生活に関連してブランカレオーネ村民に対しておこなった聞き取り調査結果の公刊（1991）であり、それによれば、当地でこの流刑囚は多くの友人をつくって対話を楽しみ、また知識人として尊敬されてもいた。この先行研究から20余年を経て学位申請者がおこなった現地調査は、パヴェーゼの流刑時代を現に知る者がすでにこの世に無いこともあってその生活実態に関わって劇的な新知見をもたらしはしなかったが、彼と同時期、同地に流刑されていた複数人物——そもそもパヴェーゼ自身の「証言」によれば周囲に他の流刑者はいなかった——について村役場に残る結婚証明書によって小発見をなし、あるいはカルテーリの記述にも強引な臆断が含まれる可能性の論拠をいくつか導き出すなど、少なからぬ実証的成果をもたらした。

本人証言が信頼に値せず、流刑地にも今や証拠が乏しいとなれば、参照すべきは公文書資料類、なかでも現在でも公開が制限されている受刑者に関する資料類である。そこで第三章は「記録された流刑」と題し、主にローマ国立中央公文書館 Archivio centrale dello

Stato di Roma に保管されるパヴェーゼ関連資料——とはいえ受刑者ごとに整理されているわけでもない——を渉猟し、当初 3 年だった刑期のその 7 ヶ月目に恩赦を得てトリノーに帰郷するまでの本人ならびに関係者の言動を時系列にそって再構成する、地道な検証に充てられた。それによって、パヴェーゼが（時にファシストの知人の名を挙げさえしなから）反ファシズムの意図をそもそも持ち合わせないとして恩赦を執拗に嘆願し、またブランカレオーネ在住の医師らもその恩赦実現を後押しすべく当局に働きかけていた、…等の新事実が判明した。パヴェーゼ研究書には必ず載る同地到着や恩赦決定の日付の誤りもまた法的資料によって明らかにされた。

「描き出された流刑」と題する第四章は、事実に関わるここまでの検証を踏まえたうえで、恩赦を得たパヴェーゼが帰郷後に手がけた、その名も「流刑地 Terra d'esilio」と題された短編と、「牢獄 Il carcere」という長編——本邦では『流刑』の邦題で刊行（岩波書店版、河島英昭訳）されているがそれが不当な配慮である理由も明示される——の、2 編の作品分析に進む。前者の短編は、その名が明かされることのない一人称の語り手（主人公）が技師として南イタリアを訪れ、妻の裏切りに遭って苦悩する一人の流刑囚と出会う設定となっているが、本論文の論旨に沿えば、それが例の「恋人」ピッツアルドと自身の関係をいくぶん反映しつつも大いに脚色のなったものであることが重要である。こうして主人公の眼差しと語りの対象であった流刑囚は他方、後者の長編では主人公の地位を得て、さまざまな登場人物との深まる交流のなかでこそ逆に孤独感を深めるが、ここでパヴェーゼの関心が作中の特定人物ではなく人物間の「関係性」の描写へと移行している点が、文学的にはより重要な変化であるとされる。

結論では、ここまで複数の視点で論じてきた内容を総合するかたちでパヴェーゼにとっての流刑を捉え直したうえで、さらには、のちに手がけられる作品に登場する多くの女性像に、あるいはパヴェーゼといえはすぐ思い浮かぶ〈丘〉の描写と対照的に時折にしか登場しない〈海〉の描写に、さらには現代を舞台としながらも神話的な世界観を内包する、晩年まで貫かれるスタイルに、と実にさまざまに、流刑中のあり余る時間を費やしてギリシア語で読んだ古典文学の影響が看取される件が粗描される。流刑が作家パヴェーゼの文学活動にとってすぐれて「原初的」な体験であった、との主張が考察の最後に述べられるゆえんである。

<論文審査の結果の要旨>

審査委員 4 名の合議に基づく審査結果は、以下の通りである。

本論文は、パヴェーゼ研究に新たな視点と成果をもたらした。学位申請者によって選ばれた、公文書資料解読をその中核に据える方法は、近現代文学研究にあつては比較的傍流に位置づけられようが、臆断さえを交えて定説化していたパヴェーゼ像はこのたび、たしかにいくつかの重要な修正を余儀なくされることとなった。

いま、そうして得られた新知見を整理するなら、——

(1) パヴェーゼ自身が現にその政治的意識を抱きながら関わっていた、とするにせよ、「恋人」を庇うために嫌疑をあえて引き受けた、とするにせよ、逮捕と流刑の事由となった反ファシズム活動への彼の関与は資料類からは確認できず、代わって確認されたのは、実は流刑先の住民との豊かな交流によって彩られてもいた流刑生活の最中にも、反ファシズム活動への非関与の訴えがさまざまに試みられていた、その意味では比較的早い段階での恩赦にもたしかに奏功したのかもしれない公文書類の数々であった。

——という点にまずは凝縮されよう。

このうち流刑先住民との交流の件だけは現地に取材した先行研究によって一定、解明されていたものの、ローマ国立中央公文書館におけるファシズム期諸資料、なかんずく受刑者に関わる資料の渉猟と解読はイタリア人研究者によってもなされてきてはおらず、それによる新発見の数々は学位請求者の着眼と努力の賜物というほかはない。

また、この事実に関わる検証は作品解釈にも有意な提起をもたらしており、それは、

(2) ファシズム／反ファシズムの論点とも関連して語られてきた、パヴェーゼと「恋人」ピッツアルドの関係は、比較的親密だった時期があったにもせよ「裏切り」が指摘されるような水準にあったことはどうやらなく、したがってその関係の破綻がいわば私小説的に反映していると目されてきた「囁れ声の女」や「流刑地」といった諸作品も当然、その点で解釈の更新が求められる。

——という主張へと整理されよう。

かくして実際、学位請求者自身がこの作品解釈の更新を試みているが、本論文に関わる問題点のいくつかもまた、この試みにまつわって指摘されることとなった。

論旨構成上の、あるいは注意不足に由来する、いくつかの細かな瑕疵等は措き、いまその解釈に関わって比較的重大と思しき問題点を指摘するなら、第四章で取り上げられた長編「牢獄」の、主人公とされる流刑囚への視点集中を薄めながら試みられる複数人物の描写に適用された、かの「関係性」の語は、体のよいテクニカルタームのように機能させられ、頻出することになってはいるが、文学作品の分析に本来的に伴う記述の労をいたずらに軽減するところ無しとしない。

あるいは、流刑が作家にとって「原初的」な体験となったという結論末尾の主張もまた、作家パヴェーゼの全体像を構成する流刑以外のさまざまな要素にも、ひょっとすると目を塞がせかねない。(現にパヴェーゼには、20世紀前半のイタリアを代表するアメリカ文学翻訳・紹介者の顔もあって、それが作家としての彼に濃厚な影響をおよぼしていたはずである。)

以上のような問題点を指摘しうるとしても、パヴェーゼ自身や周辺人物の言葉に無批判に依拠してその流刑を捉え、そうして定説となった視点からまた作家と作品を照射し、解釈を堅固なものとしてきた、その限りでおおいに循環的でしたらあった——こうした事態は彼とその流刑に固有の問題でもあるまいが——、そんな研究状況に本論文が楔を打ち込ん

だ点には、疑いを容れない。

多数の証拠資料をもってパヴェーゼ研究にいわば再審請求をなした、本論文の学術的貢献の大なることを、審査委員4名はここに一致して認めるものである。

<試験または学力確認の結果の要旨>

本論文の公開審査は2014年6月27日（金）16時20分から18時まで、末川記念会館第2会議室で行われた。

審査委員会は、本学大学院文学研究科人文学専攻博士課程後期課程の在学期間中における学術誌での論文発表などの様々な研究活動、そして公開審査の質疑応答を通して博士学位に相応しい能力を有することを確認した。また、本論文におけるイタリア語文献および資料の処理などから十分な外国語能力を備えていることも確認し、本学学位規程第25条第1項により、これに関わる試験の全部を免除した。

以上の点を総合的に判断して、審査委員会は申請者に対して、本学学位規程第18条第1項に基づいて、「博士（文学 立命館大学）」の学位を授与することが適当であると判断するものである。